

(様式第1号)

みなとSDGsパートナー 登録申請書

令和8年1月20日

国土交通省港湾局長 殿

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第4条第1項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企業・団体名	吉浦海運株式会社
所在地	北九州市小倉北区菜園場2丁目6-10
代表者役職・氏名	代表取締役 吉浦 智之
担当者連絡先	電話：093-571-3650
	メール：yoshiura.k-3650@abeam.ocn.ne.jp
ウェブサイトURL	https://yoshiura-k.co.jp/

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

<p>当社は1963年8月に創業し、海運業者として若松、門司港を拠点に玄界灘を年何十回となく船舶が航海しております。</p> <p>また福岡県北九州地域の港湾整備に取り組み、地域の発展に取り組んでいる企業です。</p> <p>福岡県の「子育て応援宣言企業」登録制度の認定を受けるなど仕事と子育ての両立ができる環境づくり、障がい者雇用にも積極的に取り組んでいます。</p> <p>福岡県の「河川愛護企業」にも登録し地元河川の清掃ボランティアを行うなど地域貢献・社会貢献に取り組む。2020年11月には北九州市環境局より表彰を受け、令和4年に北九州SDGs登録事業者の認定を受けました。</p>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

3側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標
✓環境 □社会 □経済	2013年より河川の清掃活動	【現状】2013年以降、継続期間9年 【目標】2030年以降、継続期間17年
□環境 ✓社会 □経済	休暇を取得しやすいような助勤体制を構築 北九州イクボス同盟へ参加取組	男女関係なく育休・産休の取得 【現状】2021年 1人 【目標】2030年 3人
□環境 □社会 ✓経済	スキルアップのための研修等の機会を提供	新規資格取得者数を増やす 【現状】2022年現在 1人 【目標】2030年 3人

(次項へ続く)

### SDGs達成に向けた具体的な取組

カテゴリ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	障がい者雇用					5.1 5.2 5.5				8.5 8.7 8.8		10.2 10.3					16.1 16.2 16.7	
	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	ハラスメント防止を社内周知徹底					5.1 5.2 5.5				8.5 8.8							16.1	
	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる										8.5 8.8								
	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している				4.4						8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						
	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	元請工事中において月1回安全教育訓練実施				3					8								
	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる					3													
	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	子育て応援宣言の登録 働きやすい環境を整え、多様な人材が活躍できるよう取り組んでいる					5.1 5.5				8.5		10.2 10.3						
	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	資格手当や資格取得奨励金を給付				4	5.5				8	9							
	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している						5.5				8.5		10.2 10.3						
	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	従業員全員、年に一度の健康診断の実施				3					8								
環境	【3Rの推進】 ・事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行う等、3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進に取り組んでいる	コピー用紙、段ボール、空き缶、空き瓶、ペットボトル等リサイクルできるものの分別の徹底											11.6 12.4 12.5		14.1				
	【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている	毎月の電気使用量の把握								7.3				13					
	【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガス排出量を把握し、排出量の削減を進めている	社用車のガソリンや電力の使用量を把握し記録する								7.2 7.3			12.4	13.3					
	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる					3.9		6.3					11.6	12.4					
	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している							6.6								15			



カテゴリ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
28	【内部管理体制】 ・SDGsの達成に向けた経営理念及び経営目標を社内共有している	経営理念、経営方針を社内に掲示し周知している								8	9							17	
29	【法令遵守】 ・反社会的勢力の排除、汚職や贈収賄、不正競争行為の防止など法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	反社会的勢力に対する基本方針を策定し従業員及び社外に周知																16	
30	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	責任者を明確にして体制を管理している																16	
31	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している(※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体)																	16 17	
32	【リスクマネジメント】 ・法令遵守、環境安全衛生、労働環境などに関するリスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している																	16	
33	【社会的責任】 ・CSR (Corporate Social Responsibility: 企業の社会的責任) の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる																	16	
34	【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している									9		11		13				16	
35	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	継続的な教育、育成を行っている								8	9							17	

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【記載留意事項】

- ・各カテゴリ毎に少なくとも1つ以上の項目に「具体的な取組」を記載して下さい。
- ・今回の申請に合わせて、今後取り組む予定のものについても「具体的な取組」として記載頂くことが可能ですので、積極的に記載して下さい。
- ・なお、今後取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載して下さい。
- ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載して下さい。
- ・取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等を取得している場合は、その旨を併せて記載して下さい。
- ・「主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目」はあくまでも標準的なゴールとターゲット番号を記載したものです。個別の取組に合わせて必要に応じて適宜変更して下さい。